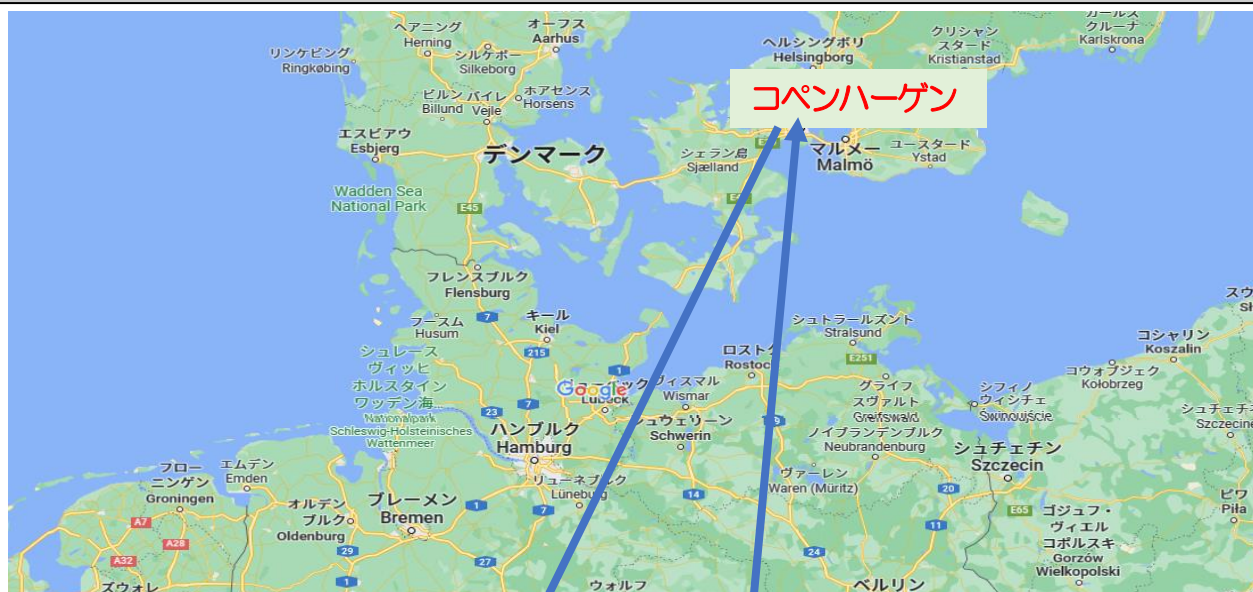
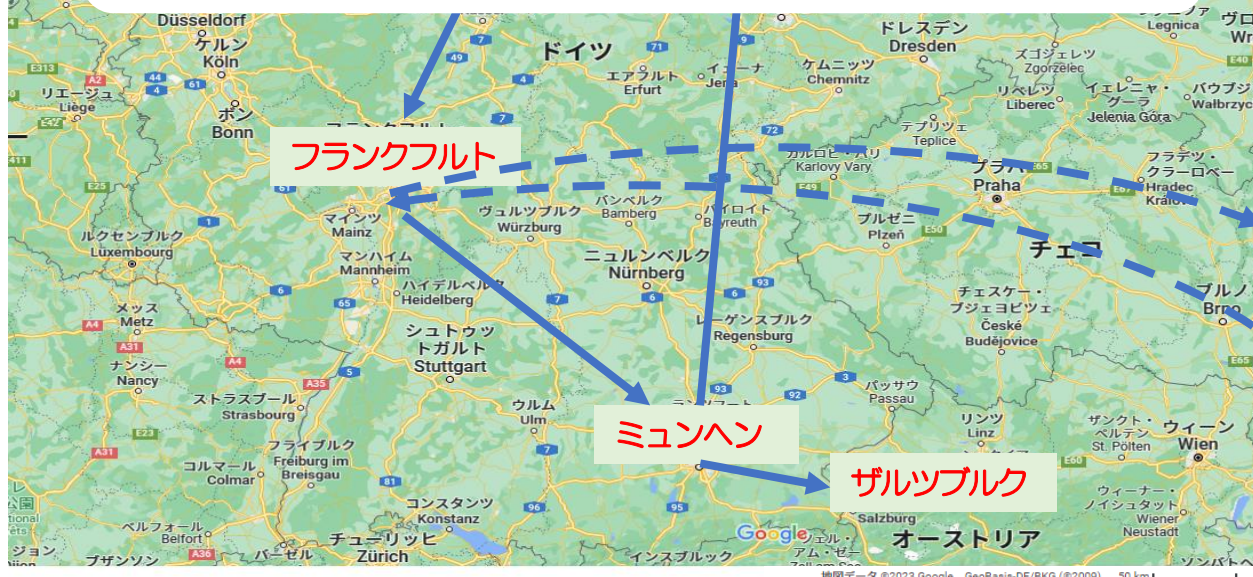


富山経済同友会 第10回（令和5年度）海外教育事情視察募集要項



視察先：ドイツ、オーストリア、デンマーク

視察期間：令和5年8月29日（火）～9月6日（水） <9日間>



富山経済同友会では、教員の皆さんを対象に、海外で先進的に取り組まれる教育現場や教員養成の実情などを視察し、その経験を帰国後の学校現場で役立てていただくことを目的に、平成20年から「海外教育事情視察」を実施しております。

視察には、当会メンバーも参加し、教員の皆さんとの交流を通じて、県民みんなで育てる学校教育の推進に貢献したいと考えています。

富山県の教育を担う、高い志を持った多くの教員の皆様のご参加をお待ちしております。

主 催： 富山経済同友会

後 援： 富山県教育委員会

富山経済同友会 第10回（令和5年度）海外教育事情視察 実 施 要 項

1 訪問国 ドイツ連邦共和国、オーストリア共和国、デンマーク王国

2 視察期間 令和5年8月29日(火)～9月6日(水)までの9日間

3 視察目的（テーマ）

- (1) 富山県の現役教員がドイツ連邦共和国、オーストリア共和国及びデンマーク王国における教育、芸術、歴史・文化や社会事情などを視察することにより、教員としての視野を広げ今後の教育実践に役立ててもらおうとともに、人間力・教育力を向上させ、富山県教育をリードする中核的な教員となるよう育成を図る。
- (2) 企業経営者である当会会員も視察に参加することにより、教員と問題意識を共有し、経済界と学校教育との交流や連携を図る。

4 視察日程

別紙1のとおり

(視察等の日程や交通機関、発着時刻は変更になる可能性があります。)

5 募集の対象者及び人数

富山県内の公立学校教員 8名程度

※ 富山経済同友会の会員と合同で視察します。

6 費用

別 途

7 申込、選考等

- ・ 所定の参加申込書（別紙2）に必要事項をご記入のうえ、富山経済同友会事務局宛に電子メールで提出ください。なお、申込用紙は、富山経済同友会ホームページからダウンロードできます。 **申込締切 … 令和5年5月22日（月）〈厳守〉**
- ・ 提出された参加申込書に基づき、今回の視察研修にふさわしい方を書類選考いたします。選考結果は、**6月中旬**に本人あて通知いたします。
なお、書類選考の結果、募集人員に満たない場合があります。
- ・ 参加決定者には、スケジュールの詳細を送付するほか、説明会を開催いたします。

【申込書送付及び問合せ先】

〒930-0856 富山市牛島新町5-5 インテックビル4階
富山経済同友会 事務局 海外研修担当 行
TEL 076-444-0660
FAX 076-444-0661
Email do yukai2@po.hitwave.or.jp

第10回 海外教育事情視察 日程表 (案)

日次	月日 (曜)	地 名	現地時間	交通機関	スケジュール	【宿泊地】	食 事
1	8/29 (火)	富山空港発 羽田空港着 羽田空港発	18:30 19:35 21:30	NH322 NH203	空路、羽田へ (1時間5分) 羽田空港にて結団式 空路、フランクフルトへ (14時間50分)	【機内泊】	夜：各自
2	8/30 (水)	フランクフルト着 フランクフルト発 ザルツブルク着 ザルツブルク ミュンヘン	05:20 09:15 10:10	LH1102 専用車	着後、乗継 空路、ザルツブルクへ (55分) ザルツブルク空港到着 ザルツブルク市内視察 視察後、専用車にてミュンヘンへ移動	【ミュンヘン泊】	朝：機内食 昼：○ 夕：○
3	8/31 (木)	ミュンヘン	終日	専用車	学校視察、市内視察	【ミュンヘン泊】	朝：○ 昼：○ 夕：○
4	9/1 (金)	ミュンヘン	終日	専用車	学校視察、市内視察	【ミュンヘン泊】	朝：○ 昼：○ 夕：○
5	9/2 (土)	ミュンヘン ミュンヘン発 コペンハーゲン着 コペンハーゲン	10:30 12:05	専用車 LH2440 専用車	ホテル発、ミュンヘン空港へ移動 空路、コペンハーゲンへ (1時間35分) コペンハーゲン空港到着 コペンハーゲン市内視察	【コペンハーゲン泊】	朝：○ 昼：各自 夕：○
6	9/3 (日)	コペンハーゲン	終日	専用車	市内視察	【コペンハーゲン泊】	朝：○ 昼：○ 夕：○
7	9/4 (月)	コペンハーゲン	終日	専用車	学校視察、市内視察	【コペンハーゲン泊】	朝：○ 昼：○ 夕：○
8	9/5 (火)	コペンハーゲン コペンハーゲン発 フランクフルト着 フランクフルト発	04:00 06:35 08:05 12:10	専用車 LH833 NH204	ホテル発、コペンハーゲン空港へ移動 空路、フランクフルトへ (1時間30分) 乗継 空路、羽田へ (13時間)	【機内泊】	朝：○ 昼：機内食 夕：-
9	9/6 (水)	羽田空港着 羽田空港発 富山空港着	08:10 10:15 11:15	NH315	着後、入国審査 空路、富山へ 到着後解散		朝：機内食 昼：-

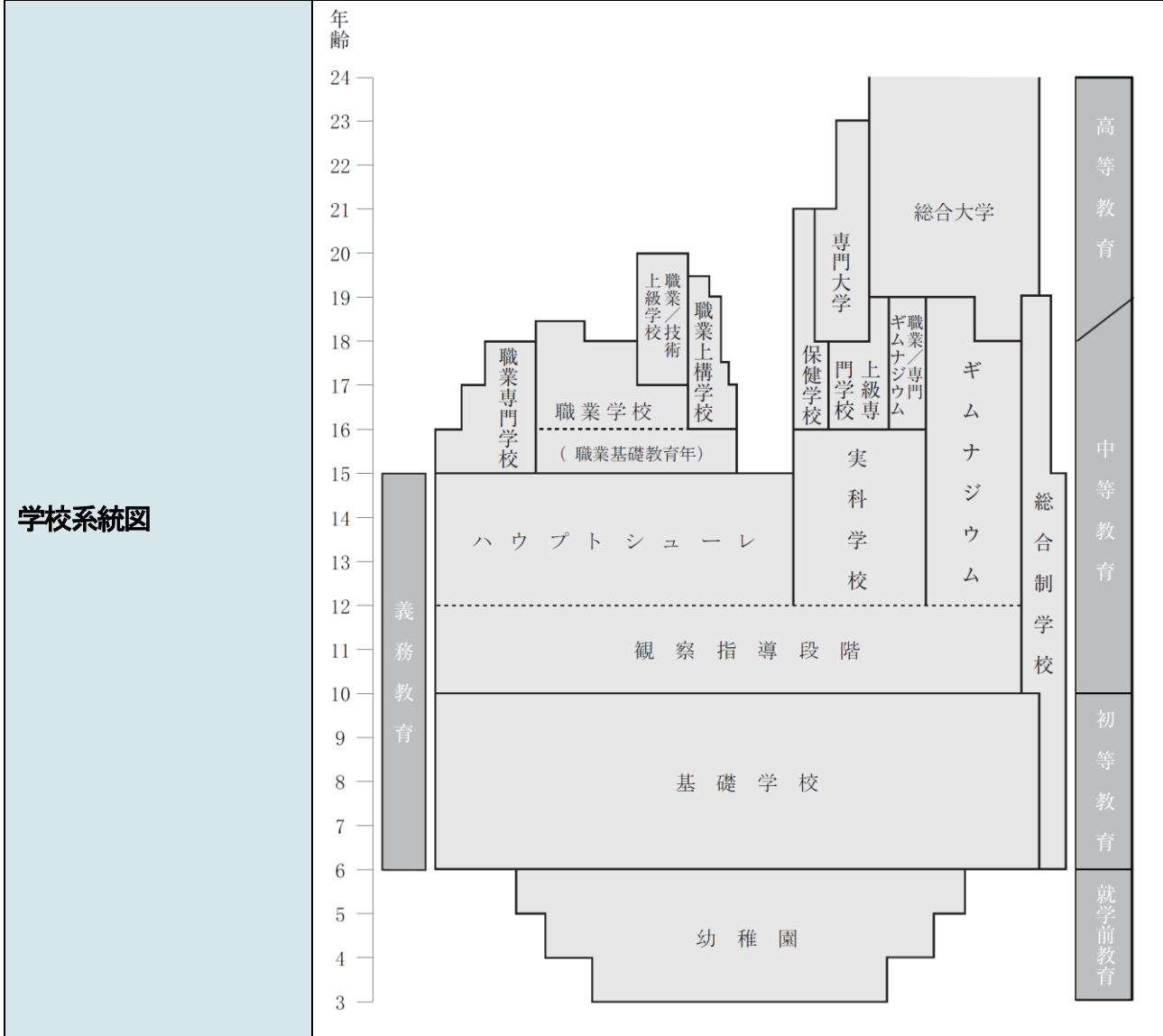
ご注意：発着時間、交通機関等は変更になる場合がございます。なお、視察地は例示です。

訪問国の教育事情 (文部科学省ホームページ「世界の学校体系(欧州)」より抜粋)

ドイツ連邦共和国	
●教育行政制度	
<p>連邦レベルでの教育の所管は、連邦教育研究省(BMBF)に委ねられており、学校外の職業教育及び継続教育、研究助成、奨学金、国際交流の推進等を任務としている。各州にも教育所管省がそれぞれ設置されており、学校教育の目標・内容、教育方法、教育計画を定めるなど、各州の裁量で教育行政が行われており、州の出先機関である州学務局が各地方及び各学校の監督を行っている。また、高等教育機関の設置・管理や初等中等教育財政及び高等教育財政も各州の所管である。初等中等学校の設置・維持については、地方が所管している。なお、各州の教育行政の調整を図り、共通性を確保する機関として、各州文部大臣会議(KMK)が常設されているが、同機関の決議や勧告に法的拘束力はない。</p>	
●学校体系	
学年歴	9月～翌年8月。高等教育は10月～翌年9月
就学前教育	就学前教育は、3～5歳児を対象に、幼稚園で行われる。
義務教育	<p>義務教育は、6～15歳の9年である(一部の州では10年)。</p> <p>また、義務教育修了後に就職し、職業訓練生として職業訓練を受ける者は、通常3年間、週1～2日程度職業学校に通うことが義務とされている(職業学校就学義務)。</p>
初等教育	初等教育は、基礎学校において6歳から4年間(一部の州では6年間)行われる。
中等教育	<p>中等教育は、10歳より、能力・適性に応じて、ハウプトシューレ、実科学学校、ギムナジウムといった伝統的な学校種のほか、これらの学校修了資格が取得可能な教育課程を提供する様々な学校種で行われる。ハウプトシューレ修了資格課程は5年制で、卒業後に就職して職業訓練を受ける者が主に就学する。実科学学校修了資格課程は6年制で、卒業後に職業教育学校に進む者や中級の職に就く者が主に就学する。ギムナジウム修了資格課程は8年制又は9年制で、一般大学入学資格であるアビトゥアを取得して大学に進学することを希望する者が主に就学する。多くの州では、いずれの教育課程を敷く学校種でも、適切な進路選択を可能にするための猶予期間として、最初の2年間に「観察指導段階」が設けられている。</p> <p>上記の中等普通教育学校に加え、中等教育修了資格でもある実科学学校修了資格の取得後に専門大学入学資格が取得できる2年制の上級専門学校や、義務教育を修了して企業に職業訓練生として就職した者が、就学義務がある18歳まで週1～2日程度通う定時制の職業学校のほか、職業資格又はアビトゥア等の学校修了資格の取得に結び付く職業教育機関が多様に存在する。</p>

高等教育

高等教育は、総合大と専門大学で行われる。総合大学入学に際しては、ギムナジウム修了資格であり一般大学入学資格でもあるアビトゥア（専門大学への入学も可）を取得しなければならない。専門大学への入学には、専門大学入学資格が求められる。総合大学では、伝統的な学位であるディプロームやマギスター（標準学修期間 4.5 年）のほか、欧州に共通する学位である学士（同 3～3.5 年）及び修士（同 1～2 年）を取得することができる。専門大学でも、総合大学と同様に、学士と修士が取得できる。



デンマーク王国	
●教育行政制度	
<p>中央には、教育分野の所管省として、子供教育男女共同参画省、高等教育科学省、文化省が置かれている。子供教育男女共同参画省は、就学前教育、初等中等教育、職業教育、成人教育に関する政策の立案・施行を、高等教育科学省は、高等教育に関する政策の立案・施行を所管している。また、文化省は、芸術分野の高等教育及び職業訓練を所管している</p>	
●学校体系	
学年歴	8月～翌年5月
就学前教育	<p>就学前教育は、0.5～2歳児を対象に保育所で、3～5歳児を対象に幼稚園で行われる。また、6歳児については、国民学校の第0学年として付設されている就学前学級への就学が義務付けられている。</p>
義務教育	<p>義務教育は、6～16歳の10年である。</p>
初等・前期中等教育	<p>初等・前期中等教育は、7歳入学で初中一貫制の基礎教育として9年間、国民学校で行われる。また、進路の模索や成績向上などを目的に、予備学年である第10学年に任意で就学することができる。</p>
後期中等教育	<p>後期中等教育は、普通中等教育を提供するギムナジウムのほか、普通中等教育とともに商業関連の教科を提供する商業ギムナジウムや技術・工学関連の教科を提供する技術ギムナジウムがある。いずれも3年制で、修了時の試験に合格した者には、高等教育への入学要件となる修了資格が授与される。また、ギムナジウムでは、国民学校第10学年修了者や成人を対象とした2年制の課程を経た者にも、高等教育への入学要件となる修了資格が授与される。このほか、後期中等教育段階の職業教育機関として職業学校がある。職業学校では、1.5～5.5年(修業年限は職種により異なるが、多くは3.5～4年)の職業教育プログラムが、企業等での職業訓練と並行して提供されている。</p>
高等教育	<p>高等教育は、長期プログラムを提供する総合大学、中期プログラムを提供するカレッジ(Professionshøjskoler)、短期プログラムを提供する商業アカデミー(Erhvervsakademier)等で行われる。総合大学では、3年で学士、2年で修士、3年で博士が授与される。カレッジでは、実務指向型の3～4年の課程を修了すると、学士又は職業学士が授与される。商業アカデミーでは、職業教育プログラムと企業での職業訓練から成る1.5～2.5年の課程を修了すると、修了証書が授与される。</p>

